

建設業で働く方ならどなたでも加入できます。

加入手続き

組合に加入するには

神奈川土建は建設業で働く人であれば、事業主(社長)、一人親方、職人を問わず誰でも一人でも入れる個人加盟の組合です。



必要なもの

- 神奈川土建一般労働組合 加入申込書
- 加入金1,000円
- 組合費5,300円
(加入時62歳以上の方はB型4,600円)

建設国保に入るには

神奈川県内に住民票のある方が加入できます。



必要なもの

- 世帯全員分と記載され、省略の無い住民票1通
- 今持っている保険証のコピー(未加入の方はご相談下さい)
- 初回の保険料(P.9をご参照下さい)
- 30歳以上の方は、直前2年分の所得証明書(確定申告書・市県民税課税所得証明書など)
- 一部負担払戻金に対する同意書兼郵便貯金口座届(払戻金を振り込みます。郵便局の口座が無い方は口座を開設し、その番号と認め印をお持ちください。後日でもOKです。)

ワンポイント 組合費や保険料の納入方法

月に一度の「群会議」で納めます

組合員は月に一度の「群会議」(よりあい)で顔を合わせます。群会議ではみんなで仕事や暮らし、組合の制度、活動などについて話し合います。そして組合費や建設国保の保険料を納めます。納入については「引き落とし」「振り込み」といった方法は出来ません。

組合総合共済は群・分会・支部とそれぞれ組合員自身が集団として審査し、適正に給付する事になっています。一人一人が主人公となり、みんなで適正な運営をはかる、だからこそ民間企業ではできない手厚い助けあい=大型共済が実現できるのです。

毎月の組合への納入金は

組合共済費
1,000円

毎月納入金
合計
5,300円

組合費
3,860円

団体生命掛金
440円